

議 長 日程第8「議案第7号松田町萱沼地域集会施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第7号松田町萱沼地域集会施設の指定管理者の指定について。次のとおり、松田町地域集会施設等の指定管理者（地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下に同じ。）として指定する。1、指定管理者制度対象施設の名称等。名称、松田町萱沼地域集会施設。所在地、松田町寄718番地。2、指定管理者の名称等。名称、萱沼自治会。代表者、自治会長 飯山晴比古。所在地、松田町寄732番地。3、指定の期間。平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間。平成29年3月1日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。上記について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を得るため、提案するものであります。よろしくお願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

教 育 課 長 それでは説明をさせていただきます。先ほど議案第5号でお認めいただきました、松田町萱沼地域集会施設の指定管理者の指定についてでございます。1、2、3それぞれ、今、町長、提案説明させていただいたとおりです。3の、指定の期間でございます。4年間ということになっておりますが、これは他の地域集会施設の指定管理の期間5年間になっておりますので、その周期を合わせるために今回4年間ということにさせていただいております。

1枚おめくりください。参考資料1になります。平成29年4月から4年間の収支計画書になります。支出の内訳は、施設管理に必要な光熱水費、消耗品、消防設備点検、寄地区の浄化槽管理に係る経費を指定管理委託料としております。4年間にかかる経費の総額として42万8,000円となっております。

1枚おめくりください。参考資料2になります。町長から萱沼自治会の飯山会長へ、指定管理者候補者の選定結果についての通知でございます。裏面につきましては、教育課長から指定管理者選定委員会委員長あて、候補者選定依頼の通知の写しになります。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願ひいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第7号松田町萱沼地域集会施設の指定管理者の指定について、について原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開は午後2時30分といたします。(14時17分)